

# 令和5年度 事業計画

## [1]基本方針

シルバー人材センターは、高齢者に働く機会を提供し、高齢者の生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進するため「自主・自立・共働・共助」を基本理念として高齢者のみなさんが長年培ってきた知識と経験などを活かし活躍していただく機会を提供しています。

人生100年時代を見据え、意欲ある高齢者の活躍と生きがいづくりの源となる人づくりこそが次なる時代を切り拓く原動力と推察しています。しかしながら、令和3年4月1日に高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が施行され65歳までの雇用確保措置に加え令和4年度からは70歳まで雇用を延長する努力義務が課せられ、社会経済を支える働き手不足解消のために高齢者を再雇用する政策が進められています。

この仕組みづくりがさらに加速・拡充された場合に懸念される一つに、新規加入者の減少と会員の高齢化による就業機会の確保に大きな障害となり、法人運営基盤の弱体化が懸念されることです。

ここ数年のコロナ禍で会員数や契約金額が減少し、経営状況の悪化が続いていたものの昨年度の事業収入は、微増ながら令和3年度と比して復調傾向に転じ皆様には、明るいニュースをご報告できる一方で、会員数の減少傾向に歯止めをかけることはできず当センターの重要課題の一つになっています。

また、本年10月1日から施行されます適格請求書等保存方式（インボイス制度）については、市町・県・国・国会議員・関係機関に対し特例措置の要望活動を展開してきましたが、令和5年度税制改正大綱への特例措置の適用は認められませんでした。

これに対し兵庫県シルバー人材センター協会では、近畿ブロックシルバー連合及び他団体との連携を強化し、要望活動を継続的に展開する決意のもと県下34シルバー人材センターも支援することの合意形成が図られました。

そこで、令和5年度の基本方針をシルバーの魅力を最大限に発信する「魅力いっぱいシルバー」をスローガンに新たな施策の調査・研究・立案にチャレンジしてまいります。

また、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することによって、地域からシルバー人材センターへの期待が一層高まり、活力ある地域づくりに貢献できる環境を構築するため会員の主体性と当センターが車の両輪となり次の諸事業を積極的に推進してまいります。

## [2]事業の実施計画

### 1 会員数の拡大

地域に根差し、地域住民に信頼されるセンターづくりの基盤強化には、会員の確保・拡大が必要です。しかしながら、雇用延長や新型コロナウイルスの影響を受け、会員数が年々減少しています。

このため、会員の確保・拡大を図るべく入会説明会の開催周知に努め、市・町の広報紙をはじめ新聞等への掲載を行うとともに、チラシの全戸配布・回覧により、会員の確保とシルバー人材センターの情報発信を行います。

### 2 安全・適正就業の徹底

安全就業と適正就業の推進は、センター運営の根幹であり、特に、適正な請負及び委任による仕事の受注、適正かつ公平な就業機会の提供を図ることを目的に、「適正就業に関する規程」を制定し、安全就業と共に各種事業に取り組んでまいります。

#### (1) 安全就業の徹底

会員の安全就業や事故ゼロを目指すために「安全は全てに優先する」を会員の共通認識として掲げ、安全意識の徹底を図るため、安全就業基準の遵守、安全就業への心構え等の啓発を図り事故の防止に努めます。

- ① 安全・適正就業委員会において、事故発生状況の原因究明と再発防止に向けた事故防止対策を講じます。また、就業現場の安全パトロールと事故防止の啓発、安全指導に努めます。
- ② 就業前には、就業者全員で就業現場周辺の点検・確認を行い、危険箇所等の情報共有を行うとともに、安全装備の設置及び安全保護具の着用の徹底を図るため新たに教材を配布し周知徹底を図ります。
- ③ 重篤事故率の高い剪定・伐採作業の安全対策として剪定講習会・チェーンソーの安全講習会を開催し、安全意識の高揚を図ります。
- ④ 飛び石事故の撲滅を目指すため民間事業者が開催する「刈払機取扱作業安全衛生教育講習会」への受講の呼びかけ及び受講料の助成制度を導入します。また、安全就業の確保は、当センターの重要課題の一つに位置付けられており、新たに「安全・適正就業における就業制限についての基準」を設け引き続き意識の高揚に努めてまいります。

#### (2) 適正就業及び就業機会の推進

- ① 発注者や会員に対しシルバー事業のしくみである「臨時的かつ短期的または軽易な業務」を正しく理解してもらうため、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を配布し、適正就業を推進します。
- ② 発注者からの指揮命令を受けたり、発注先の労働者と混在するような「請負・委任事業になじまない就業」については、兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業で対応します。

- ③ 知識・経験・技能を幅広く持った高齢者の会員への入会を促進するため、役職員・会員の「ロコミ」による会員勧誘の強化を図ります。特に、会員が不足している剪定・草刈・草引き業務については、会員による会員紹介があった場合は褒賞品を贈呈し、会員確保に努めます。

### 3 財政の健全化

センター事業の運営では、財政面での安定が重要な課題であり、運営経費の節減と就業開拓を通じて事業収益の拡大に努めます。

### 4 シルバー事業のデジタル化促進

デジタル化時代の到来を踏まえスマートフォンを活用した業務の効率化やWEB入会システムの導入等デジタル技術を活用した業務の効率化を推進する環境整備を計画的に実行してまいります。

令和5年度においては、スマートフォン教室等の開催を行い、会員をはじめ地域の高齢者が社会のデジタル化から取り残されない取り組みを推進します。

### 5 普及・啓発活動の推進

- (1) 会報「シルバーだより」の発刊や啓発用チラシの配布を行うとともに、ホームページによってセンターの紹介をはじめ行事予定や活動報告等の情報を掲載して、会員及び発注者並びにこれから会員になろうとする方に豊富な情報を提供します。
- (2) 入会説明会を月2回開催し、シルバー人材センターの趣旨及び事業内容を説明し、入会の促進を図ります。また、講習会等を兼ねた女性入会説明会を開催し、女性の積極的な参加を促し、女性会員の確保を図ります。
- (3) 兵庫県シルバー人材センター協会と連携し高齢者活躍人材確保育成事業を展開します。

### 6 講習会・研修会の開催

会員の技能習得、技術の向上及び後継者育成のための技能講習会等を実施します。

### 7 たつの市福祉会館の管理

たつの市から指定管理者の指定を受けているたつの市福祉会館の適正な管理を行い、もって地域福祉の増進を図ります。

### 8 事務局体制の充実等

- (1) 事務局職員は常に課題を把握し、自己研鑽を怠ることなく会員との信頼関係を深め、活気ある職場づくりに努めます。
- (2) 本部・支部・事業所等がそれぞれ連携を密にし、効率的な業務運営に努めます。

### 9 その他の事業

- (1) 会員の親睦・ボランティア活動については、互助部会を中心に自主・自立の互助活動を展開します。また、地域での奉仕活動に積極的に参加します。
- (2) 独自事業の「貸衣裳事業」を引き続き実施します。